



遠い昔のことでした。別所の里の、真夜中も温かくわく湯の中で、談笑する見なれない二人の坊さんがおりました。深夜の入湯が、毎夜々々のことになって……。ある夜、湯屋番は二人の跡をつけました。

安楽寺の黒門をくぐった二つの影法師は、本堂の裏手の木立へ消えました。木立の中の開山堂には、この寺を開いた樵谷（しょうこく）・幼牛（ようぎゅう）お二人の木像がまつられています。有明けの月明りで見るとその像はしっかりと湿って、かすかに湯の香がにおって、そばにはぬれた手ぬぐいが…。

木像のお二人が、毎夜温泉へ入りに来られたのだらうと里人はうわさしあったということです。

主な内容

「危ない!!」と気づいたら市民相談室へ 市内から危険箇所をなくそう	2ページ
大切に使う身近なエネルギー(2月省エネルギー月間)...	2ページ
小井田の環境改善センター10月完成目指し工事進む	3ページ
市県民税の受付2月16日～3月15日	4ページ
役所の仕事について相談所開く、お気軽にどうぞ	5ページ
2月・3月の図書館の休館日	6ページ
市民会館と川西公民館で成人式「おめでとう20歳」	7ページ

市民の動き

(1月1日現在)

総人口	110,546人	(+83)
男	53,955人	(+51)
女	56,591人	(+32)
世帯数	32,561人	(+31)

() 内は前月比です。

「危ない!!」と気づいたら

市民相談室(生活課)へ

〈市内から危険箇所をなくそう〉

大などのペットにかまれた。防護さくやふたのない小さな川へ子供が落ちた。空地などの境界に使われているバラ線でケガをしたなど、私たちの周囲には、思わぬところに思わぬ事故にあう危険な場所や物が以外に多くあるのに気づきませんか……。

市では、このような危険な箇所をなくす運動として、市民の皆さんに「気づいた危険箇所」を連絡していただくとともに、市職員も定期的にパトロールを行い、危険箇所の確認と整備を進め、明るく安全な住みよい生活環境づくりを図ることにしました。

この危険箇所をなくす運動は、市民の皆さんが総ぐるみで点検を行うことにより、管理者(設置者)自身がその危険箇所に気づき、整備することにより事故を未然に防いだり、「隣りのことだから、ささいなことだから」と放っておいて、事故が発生し、金銭や感情問題に発展することを防ぐとともにみんながより安全な市民生活を自覚し、積極的な事故防止を目指すことを目的にしています。

連絡は電話で

秘密は守り

結果を通知します

「気づいた危険箇所」を連絡していただいた場合は、ただちにその管理者に通知し、その処置の結果について連絡していただいた人に通知します。

危険箇所の管理者への通知にあたっては、連絡者の氏名・住所などはいっさい匿名あつかいとし、個人の秘密を守るよう配慮します。

連絡は、電話で結構です。どんな小さな事でもかまいませんので気軽にご連絡ください。

〈考えられる危険箇所〉

用水、橋、池、材料置場、立木、工作物、建物、動物(ペット類)運動用具など。

ただし、法律や条例で義務づけられているものは除きます。例えば、工場の機械への安全カバー、建設工事現場の安全対策などです。

〈連絡事項〉

1、危険箇所の場所と管理者の氏名。

石油九九・八%を輸入

大切に使う

身近なエネルギー

〈2月省エネルギー月間〉

私たちの暮らしは、灯油で暖をとる、炊事や洗たくをする、テレビを見る、これらはすべて石油やガス、電力というエネルギーを使っています。エネルギーなしには一日もすごせません。しかし、エネルギー資源には限りがあります。しかも、わが国はエネルギー資源のほとんどを海外に依存しています。

この限りある貴重なエネルギー資源をムダなく、有効に使うと省エネルギーを国民運動として、日常生活のなかに定着させなければ、こんな機運が高まっています。現在、わが国のエネルギー自給率は、わずか一二%にすぎません。特に石油は、九九・八%を輸入に

地球がふるえています。
石油を大切に使う



産直再開

12月から2か月間休んでいた「産地直送事業」を今月15日(木)から再開しますので、市内のスーパー、小売店で求めください。

「塩釜港直送の

一塩ニシン」

特大のもの1匹120円です。

2、危険な状態の説明。
3、連絡者の住所、氏名、電話番号など(結果の報告に必要)
〈連絡先〉
市民相談室(☎241-0100内線二七六)生活交通課生活係(☎241-0100内線二七七)

たよっています。

この石油時代も遠からず終ります。わが国でも「サンシャイン計画」で新しいエネルギー源の開発をいそいでいますが、すぐには間に合いません。

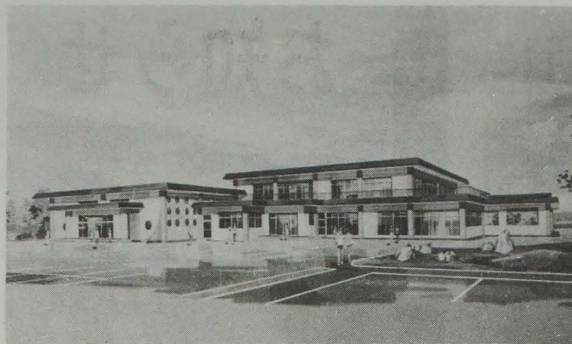
私たちの暮らしに欠かせない石油。この石油の節約こそ「省エネルギー運動」の大きな柱です。使方をくふうして、ムダのない生活を送ることに心がけましょう。

環境改善センター

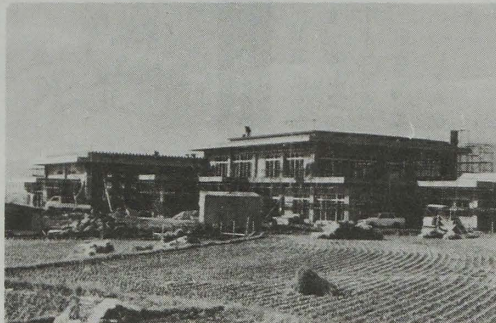
十月完成目指し急ピッチ

へ農村総合モデル地区の小井田へへ

四十九年度に国の指定を受け、神科、神川、豊殿三地区の農業の近代化を図る「農村総合整備モデル事業」は、道路、水路、防災施設などの整備事業が着々と進み、三地区が近代的な明るい農村地帯に生まれ変わろうとしています。現在、この事業の一環として農業技術の向上を図るとともに、憩



いの場として三地区の中心的役割をはたす「農村環境改善センター」(豊殿小井田地籍)の建設を総事業費二億五千八百万円を費やし、今年十月完成を目指して急ピッチで進めています。



▶ 本体が姿をあらわし、工事が進む小井田の工事現場

▲ 環境改善センター
完成予想図

このセンターは、鉄筋コンクリート二階建て、延面積一千七百十

教育に役立ててと

塩沢さんが一千万円

市政功労章を贈呈



市内上室賀にお住まいの塩沢亨(すずむ)さん(八十四歳)から「教育のために役立ててください」と、一千万円のご寄付をいただきました。

市は、塩沢さんのご意志を尊重して、市立図書館へ「塩沢文庫」を設け、約一千五百冊の図書を購入して蔵書の充実を図ります。

石井市長は、塩沢さんのご厚

四平方メートル、一階には、体育やレクリエーション、結婚ひろう宴、各種会合などを行う四百十五平方メートルと広い多目的ホールを中心に、大小三つの会議室、料理実習室、保健管理室、大きな浴そうのある入浴室などがあります。二階には農業の生産や技術の向上などの研究・講習などに使う農事研究室、視聴覚資料室、農薬や作物などの

資料を展示する資料室や図書室、生活改善実習室などがあり、完成後は、三地区の皆さんの研修の場として、また、お年寄り、主婦、子供さんなどがおふろに入りゆっくり休養したり、運動会やレクリエーションなどを行う楽しい憩いの場として大いに利用していただけることでしょう。

意に感謝の意をこめて、昨年十二月、市長室で市政功労章と記念品を贈りました。

塩沢さんは、大変な節約家で生活を最低限度におさえ、貯金をし蓄えられてきました。

また、三十三年からは、川西地区の小泉・室賀・浦里小学校の新入学児童に、四十八年まで百円、四十九年からは三百円づ

つ貯金した貯金通帳を贈り貯蓄を呼びかけられてくれました。塩沢さんは「知恵のあるものは知恵を、金のあるものは金をだして世の中を明るくするのがつとめ。私は、節約して貯金してきたが、金は良いことに使わなければならない」と話されていました。

一億円ご寄付の

成沢定平さんに

市政功労章を贈呈



五十年七月に「郷土のために役立ててください」と、一億円のご寄付をいただいた、成沢定平さん(七十八歳・東京都)へ、石井市長は、昨年十二月、市長室で、市政功労章と記念品を贈り、そのご厚意に感謝の意を表しました。

成沢さんからのご寄付は、上田市自然運動公園の建設費に使われました。

号一
3、一率十萬円の青色申告控除が
なつた場合は、翌年以降、三年
《実施日》
日から十六日まで実施し、予備日

申告は正しく早目に

市県民税の申告受付
2月16日(金)～3月15日(木)

市県民税の申告を二月十六日(金)から三月十五日(木)まで、市役所一階市民税課で受付ますので、「正しい申告と納税」のため、期限内に必ず申告しましょう。

納税申告出張受付日程表

地 区 名	会 場 名	受 付 日
豊 里	農協豊里事業所	2月16日(金)
殿 城	市役所豊殿支所	2月16日(金)
下本郷、東五加、五加、上本郷、中野、学海南、学海北	塩田解放会館	2月19日(月)
上小島、下小島、保野、舞田、八木沢	塩田解放会館	2月20日(火)
泉 田	泉 田 公 民 館	2月21日(水)
別 所・野 倉	相 染 閣	2月21日(水)
平井寺、鈴 子、石 神、柳 沢	鈴 子 公 民 館	2月22日(木)
下 之 郷	下之郷公民館	2月22日(木)
川 辺	川 辺 町 会 館	2月23日(金)
室 賀	室賀生活改善センター	2月23日(金)
城 下	三 好 町 会 館	2月26日(月)
小 泉	小 泉 区 民 会 館	2月26日(月)
浦 里	市役所川西支所	2月27日(火)
神 科	上野が丘公民館	2月28日(水)
下組、中組、奈良尾	農協富士山支所	3月1日(木)
西前山、手塚、山田	手 塚 公 民 館	3月2日(金)
十人、塩田新町、東前山	西 塩 田 会 館	3月5日(月)
神 川	農協神川事業所	3月6日(火)
塩 尻	農協塩尻事業所	3月7日(水)

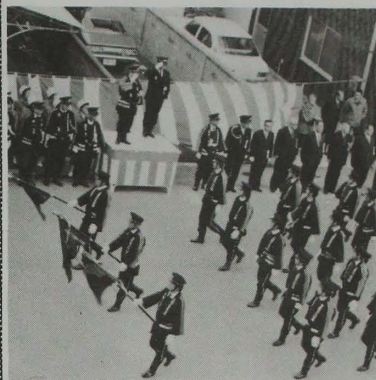
※受付時間は、午前9時30分から午後4時までです。

期限近くなりますと、窓口が大変混雑しますので、申告は早目にすませてください。
申告は、各世帯に配布した申告についての通知書に載っている「申告をしなければならぬ人」の事項に該当する人は、必ず申告してください。

申告される皆さんの利便を考慮して、左表の日程で出張受付を行いますので、最寄りの会場へおでかけください。
《お問合せ》
市民税課市民税第一係 (☎②四)

税金

お知らせ



1月21日恒例の出初式が行われ、市内17個分団、1265名の消防団員が整然と市内を行進。市役所前で市長（写真左上台上、左側）消防部長（同右）の観閲を受けました。

申告しないとい、課税のさい不利になる場合もありますし、国民健康保険、国民年金、児童手当など市役所が行う各種の受給資格審査などの基礎資料にもなりますので必ず申告しましょう。
申告書は、一世帯一部あて配布しますので、同一世帯で申告する人が二人以上いる場合は、市役所市民税課、または塩田・川西・豊殿の各支所へ申しでてください。

遠くの人は

「出張受付会場」へ

所得税の確定申告と納税も二月十六日(金)から三月十五日(木)までです。期限間近になりますと、税務署の窓口が大変混雑しますので、できるだけ早目に申告してください。

所得税の申告も 3月15日までに 税務署へ

一〇〇内線二三一・二三二有線②
〇六一一

還付の

申告は早目に

税金の還付を受けるための確定申告も早目に申告してください。
《税金が還付される人》

- 1、住宅を新築したり、新築住宅を買った人。
- 2、病気などのため、多額の医療費を支払った人。
- 3、五十三年の途中で退職し、年末調整をしていない人。
- 4、予定納税のある人で、確定申告の必要がなくなった人。……などですが、くわしくは税務署へお問合せください。(☎②一二三四)

青色申告は

お得です

税務署で相談を

青色申告の申請書は、三月十五日(木)までに税務署へ提出してください。青色申告をすると次のような特典がありますので、税務署の窓口へご相談ください。

- 1、家族従業員（妻や子供）に支払う給与の全額を事業の必要経費にすることが出来ます。
- 2、個人事業を法人（会社）とみなし、会社の社長と同様に店などから報酬を受けることができます。

で上田市健康センターで実施します。

第一
い申告と納税」のため
必ず申告しましょう。
期限内に

- 3、一率十萬円の青色申告控除が認められます。
- 4、商売が計画どおり行かなくなったり、その年の収支が赤字に

保健衛生

二回目の三種混合 予防接種

二回目の三種混合予防接種を次により行いますので、該当する人は最寄りの会場で受けてください。

〈対象者〉

- 1、五十一年七月一日から十二月三十一日まで生まれた人。
- 2、五十年四月一日から五十一年六月三十日まで生まれた人で

三種混合、または二種混合予防接種を一回しか受けていない人および一回も受けていない人。

なった場合は、翌年以降、三年間の利益から、順次繰越控除ができます。その他多くの特典があります。

〈実施日〉

二月十三日(火) 農協神川支所、上野が丘公民館、塩田母子健康センター。

二月十五日(木) 新田区民会館、川辺町会館、川西社会福祉センター。

二月十六日(金) 市健康センター三好町会館

〈受付時間〉

各会場とも午後一時三十分から二時三十分までです。

〈予備日・その他〉

三回目の予防接種は、三月十三

老人のための 明るいまちだより



- 1、老人をいたわり大切にする。
- 2、老人の能力をいかし、生きがいを高める。
- 3、老人と心がかようまちづくり。

お知らせ

上田市民館：健康教室(全地域)
上田盆地の民話(神川、塩尻地区)
城南公民館：楽焼教室
川西公民館：郷土研究会、押絵、盆栽等講習会、健康体操

お元気ですか

お寒いなかお元気ですか。
私は、健康を保つためにこんなことを励行していますが、皆さんの参考になれば幸いです。

忙がしくても毎日、四キロメートルから八キロメートルを歩くようにしています。そして、いつもおおらかに、くよくよせず、物事に悩みを持たないようにしています。それから、「げんのしょうこ」「どくだみ」「はと麦」「ハブ茶」「きはだ」など八種類の薬草を薬局で調合してもらい、それを煎じて毎日お茶がわりにのんでいます。幸い、歩いても、自転車に乗っても、まだ、まだ、若い人には負けない馬力を持ち続けています。

上田商工会議所会頭 小山 喜太郎
(推進協議会委員)

催し

日から十六日まで実施し、予備日は、四月十九日・二十日の二日間

役所の仕事について 気軽に相談ください

〈行政相談所を開設〉

国、県、市による合同相談所を次により開きますので、役所の仕事などでお困りの人は、気軽に相談ください。相談は秘密を守り無料です。

とき 二月十五日(木)午前10時から午後三時。

ところ 上田西武百貨店(無料の駐車場があります)

相談機関 長野行政監察局、長野

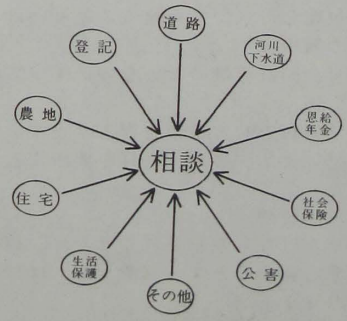
福祉

児童手当の 請求は 早目に 手続きしよう

児童手当は、請求することにより支給されますので、新しく該当する人は次により手続きしてください。

資格 1、十八歳未満の子供さんを三人

で上田市健康センターで実施します。



地方方法務局、関東信越国税局、上小地方事務所、上田建設事務所、小諸社会保険事務所、上田市、行政相談委員。
相談内容 国、県、市など役所に 対する苦情などです。

以上育てていて、そのうち一人以上が義務教育終了前(中学校を卒業するまで)の子供さんであること。
2、前年の所得が一定額に満たない人。
〈手続きの方法〉
該当する人は、市役所一階福祉事務所社会課(窓口十番)か各支所へ印鑑、健康保険証、預金通帳を持参して手続きしてください。ただし、公務員、公共企業体の職

くらしを守るあなたの国民年金

⑬

保険料は、所得から控除されます

2月16日から3月15日までにを行う所得税の確定申告は「国民年金支払控除」の手続きを忘れないようにしましょう。

前年に支払ったあなた自身や家族の保険料が「社会保険料控除」によって、全額が所得から差し引かれ課税の対象にはなりません。また、現在実施されている特例納付の保険料も同じです。

前年に支払われた保険料

定 額	31,170円	(53年1月～12月)
定額(前納)	31,970円	(53年4月～54年3月)
付 加	35,970円	(53年1月～12月)
付加(前納)	36,650円	(53年4月～54年3月)
農業者年金	34,440円	(53年1月～12月)

今月は、53年度4期分(1月～3月)の保険料の納期です。
保険料は、期限までに納めましょう。



選挙の知識

⑭

最近、選挙についての質問や照会が多くありました。その中から必要と思われるものを掲載しますので、参考にしてください。

1. 年賀状に今年4月の選挙に関連した事項の記載

「4月の選挙によろしく」と候補者等からの年賀状は、投票を得ようとする行為で事前運動とみられるおそれがあります。選挙運動のできる期間は、立候補の届出があった日から投票日の前日までです。この期間以外は、選挙の前・後にかかわらずいけないことにされています。

2. 候補者等が酒食を出す。

選挙に関係なくても酒食を選挙区内のものに出すことは禁止されています。もし選挙に関係して出されたときは、罰金、徴役、禁固などが科せられます。酒食のもてなしはその期間の定めはなく年中いつでも該当します。

3. 年始めにタオルをもらった。

あきらかに寄付行為です。選挙区内のものに候補者等は寄付をしてはいけないと規定されています。このほかハガキ、酒、試供品なども対象となります。

4. 候補者の推薦会の通知がきた。

すでに候補者となる人が決められていて、団体や自治会の総会で形式的に推薦を決めるような行為は違反となることがあります。また、欠席した人に知らせることもいけません。

5. 候補者等の看板。

選挙管理委員会の許可証のないものはすべて違反です

6. 寄付金

お祭りなどに寄付をして投票を得ようとするような行為は禁じられています。また、寄付を要求することはいけません。

7. 後援会と戸別訪問

後援会の仕事だけなら規制されませんが、後援会に名をかりて、投票を得ようとする言動があれば戸別訪問となり違反となります。

員は勤務先へ届出てください。
 ⑤支給額
 三人以上の子供さんのうち出生順に数えて、三人目以降の義務教育終了前の子供さん一人につき、月額五千元。
 ⑥支給方法
 六月、十月、二月の三回に分けて四か月分をまとめて、受給者の普通預金口座(郵便局を除く)に振り込みます。
 ⑦その他の届出
 住所を変えたとき、家族内に異動があったときは届出てください。

戦傷病者特別援護法により、戦

戦傷病者の皆さん
54年度乗車券
引換証の
請求は早目にしよう

傷病者手帳(特項から第四目症)を持っている人に、五十四年度の国鉄乗車券、急行券、特急券の引換証が交付されますので、対象となる皆さんは、戦傷病者手帳、印鑑をお持ちになって、上田市傷痍軍人会の各支部長さんのところで手続きしてください。
 ⑧お問合せ
 上田市傷痍軍人会 久保田繁人(☎③二二七二) 市役所福祉事務所社会課(☎②四一〇〇内線三七八有線②〇八〇一)

2月、3月の図書館休館日

2	日	5	11	12	19	26	28	3	日	5	12	19	21	26	31
	曜	曜	曜	曜	曜	曜	曜		曜	曜	曜	曜	曜	曜	曜
	月	月	月	月	月	月	月		月	月	月	月	月	月	月
	日	日	日	日	日	日	日		日	日	日	日	日	日	日
			月曜日(祝日)				水曜日(月末整理)				水曜日(祝日)				土曜日(月末整理)

※毎週月曜日は定例休館日になっています。
 ⑨お問合せ 上田市立図書館(☎②0880)

灯油プロパン情報協力店販売価格(2月5日以降)

品 名	単 位	安 値	高 値
灯	18ℓ	店頭 540円(540円)	600円(620円)
		配達 594円(594円)	650円(650円)
油	200ℓ	配達 6,000円(6,000円)	6,600円(6,600円)
プロパン	5 m³	1,500円(1,500円)	1,630円(1,630円)

() 内は2月4日までの販売価格です。
 販売価格に変動があった場合は、広報うえだでお知らせします。



▲川西公民館では、みんなが参加して楽しいもちつきが行われました。



▲消防音楽隊と横内さんも特別出演して式を盛りあげました。

おめでとう20歳 市民会館と川西公民館で成人式

今年、成人となる1,695人の市民の皆さんを祝う成人式が1月15日、市民会館と川西公民館で行われました。

市民会館では、振りそで姿もあでやかな女性が多く、はなやかなふん囲気の中で式が行われました。先輩にあたる消防音楽隊や青少年ホームの皆さんが、吹奏楽を演奏したり、フォークダンスをひろうして成人になる皆さんを祝いました。また、川西公民館では、20歳の仲間が企画した「意見発表」「もちつき」「フォークダンス」にみんなが参加する手づくり成人式が行われ、楽しい1日を過ごしました。

市民会館では約 900▶
人が参加して、はな
やいだふん囲気の中
て行われました。



まちの話題

まちの話題

定期監査の結果公表

上田市監査委員 小 池 守

同 多 田 忠 正

昭和53年 8 月21日から昭和53年12月20日までの間に
行った定期監査の結果について次のとおり公表します。

▷ 監査の内容 ◁

昭和52年度における予算の執行、事務処理の状況、
契約、公有財産および物品の管理状況などについて。

▷ 監査の対象 ◁

民 生 部

国保年金課、保健予防課、清掃事務所
福祉事務所

福祉課、社会課（母子寮、点字図書館、相染閣）、
保育課（27保育園）、同和対策課、福祉事業センター
（西塩田事業所、 中塩田事業所、 川西事業所）、

報恩寮、老人福祉センター、産院、乳児院、川西
社会福祉センター、塩田解放会館、城南解放会館、
中央解放会館

教育委員会

学校教育課（17小学校、 7 中学校）、社会教育課、
同和教育課、体育課、上田市公民館、城南公民館
上野が丘公民館、塩田公民館、川西公民館、図書
館、博物館、山本鼎記念館、学校給食センター

▷ 監査の結果 ◁

各所管における財務に関する事務は、おおむね適
正に処理されているものと認めた。

また、抽出により現地監査を行ったが、いずれも
施設の管理状況は良好だった。

なお、それぞれの監査か所における細部の指摘事
項については、そのつど注意または改善を促した。

行政の多様化に伴い、ますます増大する事務処理
にあたっては、常に能率化に意を用い効率的執行に
配慮されるよう望むものである。

市民の声に 答えて

同和問題を考える



(十二月三十一日現在)

次の方々がなくなりました。
つつしんでご冥福をお祈りいた
します。

自治会懇談会などで、「同和地
区の人たちは、おっかない。」と
か、「解放運動は行き過ぎではな
いか。」という、批判的な声もあ
りました。時には、そのような印
象を与える一面もあったと思いま
すが、ここで考えてみなければな
らないだいなことがあります。
それは、「その人たちをおっかな
くみたのは、いったいだれなのか」
「何がそうさせたのか。」という
ことなのです。なぜ、解放運動を
しなければならぬか、その止む

に止まれぬ立場を理解することが
解放運動を理解する上にだいじな
ことであります。
また、「同和地区といわれる人
たちも、卑屈になることはないの
だ。それは、歴史が証明している
ではないか。もつと胸を張って、
堂々と行動すればいいのだ。」
同和地区の人たちは、学習する機会
があってもさっぱり出て来ない。
なんて言われぬように努力して
ほしい。」という、これまた、卒
直な声のあったことは、心して、

聞いてほしいと思います。
明るい希望のもとた報告をいた
します。市内の高校生や若い世代
からは、
「今の世の中に、部落差別など
あることは許されないことだ。ほ
くたちは、わたしたちは、そんな
こと問題にしてはいない。ぼくた
ち、わたしたちは、人間を信じま
す。」
という声が、ひびくように返って
きました。民主教育による、民主
的な若者たちが育ってきているの

です。
わたくしたちは、やがて、日本
の社会をよって立つてくれるこ
の若者たちを信じたいと思います。
解放への道はひらかれはじめて
いるのです。
すべての人が、しあわせになる
明るい世の中をめざして、力強い
歩みはじまった。
部落差別から、部落完全解放へ。
それは、民主主義社会の夜明け
である。
おわり

田村アサさん

中央北二(新田) 七六

山辺とらをさん

院内 八八

水野重代さん

五加 七八

小川重明さん

学海南 三六

宮崎 保さん

小泉 七七

菊地千かさ

中央二(海野町) 七九

長村キクさん

岩下 六七

小池広亀さん

吉田 七四

荒木繁登さん

上室賀 七六

上原このえさん

下郷 六七

武田み奈さん

十人 八一

宮本春吉さん

中央三(袋町) 七二

志賀多喜子さん

緑が丘二(緑が丘北) 四六

小林雪江さん

新町 六〇

丸山忍治さん

野倉 七五

羽毛田今朝利さん

吉田 七六

武田セキさん

天神四(南天神町) 八三

小林清一さん

中央四(木町) 四三

曾根ノブさん

野倉 七八

小林かくのさん

大手一(大手町) 九〇

丸山幸昭さん

桜台 四六

滝沢四郎さん

常磐城四(生塚) 八五

長坂安司さん

小牧 七五

中村起み江さん

漆戸 六七

近藤甲子作さん

金剛寺 五三

金井信行さん

岩下 六六

細川ふみさん

踏入二(踏入) 八六

踏入二(踏入)

緑が丘二(緑が丘北) 四六

花村隆幸さん

秋和 八七

土屋 清さん

岩下 七一

平山かつさん

野倉 七四

関 馨さん

大手二(丸堀) 八一

戸谷美代子さん

中央五(下房山) 六〇

尺戸ツネさん

倉升 八四

高橋ちよさん

岩下 八五

加藤和敬さん

緑が丘一(新屋) 七六

坂田志津さん

柳沢 七〇

釜土と志さん

常磐城二(新町) 八三

六川てるみさん

伊勢山 七六

和田嘉つさん

緑が丘二(緑が丘北) 八五

福沢ゆき子さん

常田三(上常田) 五六

樋口安衛さん

手塚 七五

上松喜子次さん

中央六(鍛冶町) 七八

花村隆幸さん

秋和 八七

土屋 清さん

岩下 七一

平山かつさん

野倉 七四

関 馨さん

大手二(丸堀) 八一

戸谷美代子さん

中央五(下房山) 六〇

尺戸ツネさん

倉升 八四

高橋ちよさん

岩下 八五

加藤和敬さん

緑が丘一(新屋) 七六

坂田志津さん

柳沢 七〇

釜土と志さん

常磐城二(新町) 八三

伊藤朝衛さん

下之郷 七八

浜 登喜男さん

下之郷 六七

金井スイヨさん

山田 八四

小林次雄さん

中央東(上川原柳町) 七五

松沢たねさん

染屋 七九

久保忍平さん

院内 七九

市川よ志さん

常磐城六(常磐町) 八七

坂田鶴雄さん

柳沢 七六

岡部久蔵さん

常田一(中常田) 八九

田中吉次さん

中央西一(下紺屋町) 七七

山崎松美さん

山口 六四

武居寿雄さん

浦野 八一

中沢寿まさん

築地 九四

小市 修さん

天神二(大手町) 二四

石井志げよさん

小泉 八八

母袋忠作さん

中央三(原町) 六三

高橋徳平さん

中央四(木町) 八八

古平周男さん

小泉 六六

浅野まささん

常磐城三(諏訪部) 七六

内藤八重蔵さん

大手一(末広町) 八一

中村 七五

石井きみよさん

緑が丘二(緑が丘北) 五五

下鳥良蔵さん

中央四(柳町) 九二

古家光男さん

中央北三(新田) 六八

武井とめさん

野竹 六八

村田芳郎さん

常入一(染屋) 七〇

中村 潔さん

天神一(北天神町) 七一

丸山雷作さん

中央三(横町) 八〇

松崎夏次さん

下組 八〇